

令和3年第10回 東浦町教育委員会定例会議事日程

令和3年10月21日(木) 午後1時15分

東浦町勤労福祉会館 会議室2

東浦町民憲章唱和

開 会

日程第 1 令和3年第9回定例会会議録承認

日程第 2 議案第35号 東浦町立小学校通学区に関する規則の一部改正について 【学校教育課】

日程第 3 議案第36号 東浦町中央図書館指定管理者の候補者の選定について 【図 書 館】

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育委員報告 学校訪問(藤江小学校・片葩小学校)

日程第 6 報告第21号 令和3年第3回東浦町議会定例会における一般質問及び回答について 【教 育 部】

日程第 7 報告第22号 区域外就学許可者について 【学校教育課】

日程第 8 各課報告

閉 会

____ 時 ____ 分

次回

第11回定例会

令和3年11月29日(月) 午前9時30分

場所 東浦町役場 3階 合同委員会室

自由討議

議案第 35 号

東浦町立小学校通学区に関する規則の一部改正について

東浦町立小学校通学区に関する規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和 3 年 10 月 21 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

東浦町立小学校通学区に関する規則の一部を改正する規則

東浦町立小学校通学区に関する規則（昭和 60 年教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄の条及び別表を改正後の欄の条及び別表に改める。

改正後		改正前	
<u>（委任）</u>			
<u>第 3 条 この規則に定めるもののほか、東浦町立小学校通学区に関し必要な事項は、教育長が定める。</u>			
別表（第 2 条関係）		別表（第 2 条関係）	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
森岡小学校の項及び緒川小学校の項略		森岡小学校の項及び緒川小学校の項略	
卯ノ里小学校	大字緒川字市右原、字植山、字姥池、字大原、字上米田、字上高根、字上高根台、字上広狭間、字鴉狭間、字雁狭間、字雁狭間山、字北添、字北鶴根、字北東仙坊、字北粕谷鐘、字組田、字鴻ノ木、字地獄谷、字次郎兵衛山、字新左田、字寿久茂、字立合池、字鶴根、字唐治屋敷、字東仙台、字中釜池、字中米田、字中広狭間、字中本坪、字西釜池、字西地獄、字西高根、字西本坪、字八巻、字東釜池、字東本坪、字肥後原、字広狭間、字深狭間、字丸池、字丸池台、字丸山、字南鶴根、字南粕谷鐘及び字葭池の区域	卯ノ里小学校	大字緒川字西本坪、字中本坪、字東本坪、字八巻、字唐治屋敷、字寿久茂、字丸山、字西釜池、字中釜池、字東釜池、字組田、字北添、字植山、字雁狭間、字肥後原、字次郎兵衛山、字新左田、字丸池台、字丸池、字葭池、字姥池、字地獄谷、字西地獄、字雁狭間山、字大原、字北粕谷鐘、字南粕谷鐘、字北東仙坊、字東仙台、字立合池、字鴉狭間、字深狭間、字鴻ノ木、字市右原、字北鶴根、字南鶴根、字鶴根、字上広狭間、字中広狭間、字広狭間、字西高根、字上高根台、字上高根、字上米田及び字中米田の区域

片葩小学校の項 略		片葩小学校の項 略	
石 浜 西 小 学 校	大字石浜字三本松、 <u>字吹付の 一部、字三ツ池</u> 及び字南ヶ丘 の区域	石 浜 西 小 学 校	大字石浜字三本松、 <u>字三ツ池</u> 及び字南ヶ丘の区域
生路小学校の項及び藤江小学校の項 略		生路小学校の項及び藤江小学校の項 略	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

令和３年第９回教育委員会定例会において、石浜の県営住宅跡地の一部が開発された以後も、現在の通学区域を維持することが承認されたことに伴い、所要の規定を整備するため提案するものである。

令和3年9・10月 教育長報告

(行事報告)

【日 付】	【報 告 内 容】
9月29日(水)	教頭会議 教務主任会議
9月30日(木)	学校訪問(藤江小学校)
10月1日(金)	学校経営会議
10月4日(月)	挨拶まわり(愛知県教育委員会・知多教育事務所)
10月5日(火)	学校訪問(片葩小学校)
10月6日(水)	知多地方教育事務協議会
10月7日(木)	教頭会議
10月8日(金)	尾張部市町村教育長会
10月9日(土)	スポーツ指導者養成講習会
10月13日(水)	五町教育長会
10月14日(木)	戦没者追悼式 校務主任会議
10月15日(金)	ハラスメント研修
10月20日(水)	駅伝実行委員会
10月21日(木)	寄付贈呈式 第10回教育委員会定例会

令和3年
第3回東浦町議会定例会
一般質問及び回答

質問者（質問順位 2） 間瀬 宗則 議員

1. 通学路の安全確保について

（1）通学路を設定する場合の手続きについて伺います。

【回答】初めに、年度当初に各小中学校の教員が通学路を歩き、交通安全、生活安全及び災害安全の観点で点検を行ったうえで通学路を設定します。その後、各小中学校が設定した通学路について、教育委員会で内容を確認し、承認しています。設定された通学路については、警察、道路管理者等の関係機関に情報提供しています。

（2）通学路における登下校時の交通事故、不審者など過去 5 年間の発生件数と内容を伺います。

【回答】平成 28 年度の交通事故件数は 6 件で、その内訳は、自転車と自動車の接触が 5 件と自転車同士の接触が 1 件でした。不審者情報は 3 件で、その内訳は、声かけ 2 件と後を付けられたが 1 件でした。

平成 29 年度の交通事故件数は 3 件で、その内訳は、自転車と自動車の接触が 2 件と自転車とバイクの接触が 1 件でした。不審者情報は 5 件で、その内訳は、声かけ 2 件、盗撮の疑いが 2 件、後を付けられたが 1 件でした。

平成 30 年度の交通事故件数は 7 件で、その内訳は、自転車と自動車の接触が 5 件、自転車同士の接触が 1 件、自転車と歩行者の接触が 1 件でした。不審者情報は 0 件でした。

令和元年度の交通事故件数は 2 件で、その内訳は、自転車と自動車の接触が 1 件、自転車と歩行者の接触が 1 件でした。不審者情報は 1 件で、その内容は、声かけでした。

令和 2 年度の交通事故件数は 1 件で、その内容は、自転車と自動車の接触でした。不審者情報は 2 件で、その内訳は、声かけ 1 件と盗撮の疑いが 1 件でした。

（3）毎年学校、PTA や地区から提出される通学路の改善要望について、過去 5 年間の要望件数と対策未実施件数、未実施の主な内容と理由について伺います。また、通行規制などソフト面の対策が有効なケースも考えられるが、見解を伺います。

【回答】過去 5 年間の要望件数は、平成 28 年度は 30 件で、内訳は新規要望 7 件、前年度からの継続要望が 23 件でした。対策未実施件数は 20 件です。

平成 29 年度は 32 件で、内訳は新規要望 16 件、前年度からの継続要望が 16 件でした。対策未実施件数は 19 件です。

平成 30 年度は 33 件で、内訳は新規要望 15 件、前年度からの継続要望が 18 件でした。対策未実施件数は 15 件です。

令和元年度は 30 件で、内訳は新規要望 16 件、前年度からの継続要望が 14 件でした。対策未実施件数は 19 件です。

令和 2 年度は 41 件で、内訳は新規要望 22 件、前年度からの継続要望が 19 件でした。対策未実施件数は 31 件です。

対策未実施の主な内容、理由としましては、次のようなものが挙げられます。例えば、ガードレールの設置の要望に対しては、既存の歩道や路肩の幅が狭く、ガードレールを設置すると歩行空間の確保ができなくなるため、設置が困難な場合があります。また、信号機の設置要望に対しては、歩行者が安全に滞留する場所や設置場所が無いため、物理的に設置が困難な場合があります。

さらに、国県道への歩道設置要望に対しては、工事延長が長く、県の計画により整備が行われているため、完成までに時間を要する場合があります。なお、本町においては、早期整備に向け、毎年、県に対し要望をしています。

また、ソフト面の対策として、速度規制や通学時間帯の通行規制は通学路の安全確保を行ううえで有効な手段と考えます。しかし、速度規制や通行規制をかけることで、地元住民の通行に影響が及ぶ恐れがあるため、実施にあたっては、地区や警察と連携しながら慎重に進めていくことが必要と考えています。

(4) 通学路の安全確保に関わる関係機関（学校、教育委員会、警察、道路管理者）の連携体制の中で、主導的な役割を果たす機関はどこか伺います。また、必要に応じて実施する合同点検はどのように実施されているのか伺います。

【答弁】通学路の安全確保に関わる主導的な機関は、教育委員会であり、通学路の危険箇所の把握を行うとともに、警察並びに道路管理者等の関係機関との連絡調整を行っています。

合同点検については、東浦町通学路交通安全プログラムに基づき、学校 PTA 等から提出される危険箇所について、必要に応じて警察や道路管理者等の関係機関が連携し、対策を検討するため、現地の点検、調査を実施することとしています。

(5) 千葉県事故を受けて、文部科学省から「通学路における合同点検の実施について」の依頼文書が出ているが、実施状況を伺います。

【回答】令和 3 年 7 月 9 日付で愛知県教育委員会を通じて文部科学省より「通学路における合同点検の実施について」の依頼がありました。今回の合同点検では次の 3 点を踏まえ点検を実施することとなっています。

1 点目は、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所

2点目は、過去に事故に至らなくても、ヒヤリハット事例があった箇所
3点目は、保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要望があった箇所 となります。

実施概要としましては、最初に各学校が危険箇所のリストアップを実施し教育委員会へ報告します。次に、報告された危険箇所について道路管理者及び警察などの関係機関との合同点検を実施し、対策必要箇所の抽出を行います。抽出された対策必要箇所について対策案の検討・作成を行い、対策を実施していく流れとなります。

また、合同点検の実施状況及びそれに基づく対策案の検討・作成の状況については、教育委員会に取りまとめ、愛知県教育委員会を通じて文部科学省に報告することとなっております。

現在の実施状況としては、学校から報告のあった危険箇所のリストを取りまとめ、9月中旬には、道路管理者、警察及び防災交通課との合同点検を予定しています。

(6) 都市計画道路名古屋半田線の東海市南加木屋駅付近の整備は令和3年度末に完了予定と聞いています。整備が完了すると、名古屋市から直線で緒川植山交差点まで繋がり、交差点の北は4車線、南の町道緒川新田71号線は今以上に通過車両が増加し危険性が高まるのは必至ですが、通学路の安全確保について考えを伺います。

【回答】名古屋半田線の整備完了後に東海市側から南下する車両が増加する可能性があることは予測しています。

現在、主要地方道知多東浦線の北側から町道緒川新田71号線を通学する児童は50名程度おり、主要地方道知多東浦線を安全に横断できる箇所は名古屋半田線と交差する緒川植山交差点のみであることから、通学路の変更は難しいと考えています。

安全確保については、緒川植山交差点から150メートルほど北側と50メートルほど南側に「通学路注意」と「通り抜け困難」と表示された注意喚起看板が設置してあります。今後、警察や道路管理者等の関係機関と合同点検を行う中で、通学路の安全対策の検討を行ってまいります。

(7) 小学校登下校時の交通指導員の配置状況、地域における見守り活動の活動状況について伺います。

【回答】交通指導員の配置状況は、卯ノ里小学校区が2名、その他の小学校区が各1名です。また、地域における見守り活動の活動状況については、学校で把握している人数として、藤江小学校で41名、生路小学校で20名、片葩小学校で37名、石浜西小学校で3名、緒川小学校で143名、卯ノ里小学校で20名、森岡小学校で117名の保護者や老人クラブ、地域コミュニティ

の方々です。

活動内容としては、交通量の多い交差点や見通しの悪い道路、人通りの少ない道路での立哨、登下校への付き添いなど、子供たちが安全に通行できているか見守っていただいております。

質問者（質問順位 3）小松原 英治 議員

4. 東浦町中央図書館の視聴覚・ブラウジングコーナー（ゆめらびコーナー）を土足禁止に

衛生面の観点から、ゆめらびコーナーを土足禁止にする考えについて伺います。特に、ひな壇ベンチは3段の階段状となっており、土足で踏んだ箇所に手を置いたりするので、住民から「不衛生である。土足禁止にすべき。」との声をいただいています。本町の見解を伺います。

【回答】

新しい視聴覚・ブラウジングコーナーである「ゆめらびコーナー」は、リニューアル前の視聴覚コーナー、ブラウジングコーナーと同様、靴のまま利用いただける空間としています。

図書館内はすべてカーペット張りで、児童開架内にある「おはなしコーナー」を除き、靴のまま利用いただけます。

わざわざ靴を脱いでそのコーナーに入っていただくことは利用者にひと手間かけさせてしまうことになり、利用する上でハードルとなってしまうことも考えられます。

多くの方に気軽に利用していただける、飲み物も持ち込んでくつろげる空間をコンセプトにリニューアルしたコーナーであるため、館内の他のフロアと同様、靴を脱いで利用していただくことは考えておりません。

また、ひな壇ベンチは、イベントにも利用できるよう、階段状に座席を配した作りになっています。

珍しい形状であるため、小さなお子さんは遊具のように感じるのか、登ったり降りたりしている姿も見受けられますが、基本的には一般の閲覧席同様、静かに腰を下ろして資料を閲覧する席としてご利用いただいています。

靴は脱がずに利用していただいているため、中には不衛生であると感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、座席となる部分にはクッションを置き、上段へ上がる際には座席部分は踏まないように配置しております。

さらに日ごろから衛生面に配慮し、館内清掃及び定期的に行っている館内消毒の時間に随時拭き取り清掃を行い、利用者の方に気持ちよく利用いただけるよう留意しております。

質問者（質問順位 4） 向山 恭憲 議員

1. 新型コロナウイルスワクチン接種体制の更なる充実を

（3）小中学校の新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

ア. 国立育成医療研究センターの昨年 11 月～12 月の調査によれば、小中学生の子どもたちも新型コロナウイルス感染症により大きなストレスを抱えており、小学生で 15%、中学生で 24%、高校生で 30%の子どもたちがうつ症状を訴えているとのこと。中には「自殺したい」とほのめかす例もあるようです。本町の小中学校で状況と対応策を伺います。是非必要な手を差し伸べてあげたいと思います。

【回答】1 学期中に、新型コロナウイルス感染症予防のため欠席した児童生徒はいますが、現在まで、新型コロナウイルス感染症の影響による大きな問題行動等は顕在化しておりません。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のため長期間にわたり、様々な活動の規制やウイルスへの不安の中で、元気そうに見える子どもたちも、少なからずストレスを抱えていると考えられます。新たに緊急事態宣言が発出され、今後、ストレスを抱える子どもが増加していくことも推測されます。

そこで、ストレスを抱えている児童生徒を見逃すことのないよう、普段の学校生活において、学級担任や養護教諭等を中心に、きめ細かな健康観察等から、児童生徒の状況を的確に把握するように努めていきます。そして、支援が必要と判断した児童生徒に対しては、全教職員でその子どもの現状についての情報を共有し、学校生活の様子を見守るとともに、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを行うなどして、心の健康問題に適切に対応していきます。

イ. 夏休みが終わり新学期が始まります。本町では新型コロナウイルス感染症対策として学校の休業措置をとるのでしょうか。また、この時期にありがちな不登校への対応策を伺います。

【回答】学校の休業措置については、まずは、感染状況を把握する必要があることから、学校と家庭、学校と教育委員会が連携し、速やかに情報を収集するように努めていきます。そして、文科省から出ている「学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応ガイドライン」をもとに、学校の休業措置について検討し、必要であると判断した場合は、速やかに実施します。

また、この時期にありがちな不登校としては、新学期が始まることへの不安や、夏期休業中における生活の乱れからくる不登校があります。そのような児童生徒に対しては、学級担任が家庭訪問を実施し、本人の状況や抱えている心配ごとに耳を傾け、不安を取り除くよう努め、安心して登校できるよ

うに支援しています。不登校の期間が長期化しそうな児童生徒に対しては、担任による相談活動を実施したり、スクールカウンセラー等によるカウンセリングを行ったりしていきます。

2. 集中豪雨等による洪水等の水害対策を万全に

(4) 災害避難所(避難場所)の重要な役割を果たす各小中学校の避難所運営の整備計画を伺います。また、学校施設の教育機能と避難所機能の複合化整備について見解を伺います。

【回答】災害時に避難所として開設する各小中学校の避難所運営については、東浦町避難所運営マニュアルに基づき運営することとしており、現在のコロナ禍においては、避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインも活用し、感染症対策を実施する必要があります。

毎年実施している各小中学校と自主防災会との避難所運営に係る打合せ会では、災害時にどの部屋を何の目的で使うか、教室等の用途を小中学校ごとに決めています。

教育と避難所機能の区分としては、学校の早期再開を考慮し、避難所開設中でも授業が行えるよう、普通教室を除く特別教室等を避難スペースとする配置を基本に、区分けしています。

また、災害時には、年齢や性別、障がいやアレルギーの有無などの様々な事情を抱えた方も避難されます。避難所運営においても配慮が求められることから、運営における人的サポートとともに、無理なく安全に施設を利用できることが望まれます。

避難者を含めた学校を利用する方が、安心して利用できる環境整備は必要と考えていますので、既存施設の構造や改修コストなどの課題を考慮し、学校施設の整備計画の中でバリアフリー化の検討を進めていきたいと考えています。

質問者（質問順位 5）前田 明弘 議員

1. 東浦町からオリンピック出場を夢みる子どもたちの将来について

（1）町スポーツ協会の現状と今後の課題について伺う。

【回答】東浦町スポーツ協会は、昭和35年9月に「東浦町体育協会」として設立され、令和2年4月に「東浦町スポーツ協会」に名称変更し、本年度設立60周年を迎えました。

令和3年4月1日現在、加盟団体は軟式野球部はじめ15部、登録者数2,312人で、平成29年度からの5年間で525人の減少となっています。登録者数減少の要因の一つとして、レクリエーションの多様化や民間運動施設の増加などによるスポーツ参加の多様化が考えられます。

町スポーツ協会は、スポーツの振興と普及を図るため、町スポーツ祭をはじめとする各種スポーツ大会の開催、長年にわたりスポーツ指導に貢献された方や全国大会で輝かしい成績を収めた選手の表彰など、様々な取り組みを行っています。また、東浦マラソン当日の従事や、町スポーツ指導者養成講習会への参加など、町のスポーツ施策に多大な協力をいただいています。

今後の課題につきましては、指導者の後継者不足と会員数の減少傾向への対応が挙げられます。指導者の後継者不足に対しては、現在、本町で実施しているスポーツ指導者養成講習会の充実、会員数の減少に対しては、協会加入の魅力発信や、より魅力ある組織づくりが必要と考えます。

（2）町スポーツ少年団の現状と今後の課題について伺う。

【回答】東浦町スポーツ少年団は昭和51年7月に設立され、本年度設立44年目を迎えました。令和3年4月1日現在、加盟団体は東光フットボールクラブはじめ12団、登録者数424人で、少子化の影響などから平成29年度からの5年間で32人の減少となっていますが、町内小学生総数に占める団員の加入割合は5年間でほぼ変動ありません。

スポーツ少年団は、子どもたちが活動を通じて歓びや楽しさを感じ、仲間との連帯や友情、協調性や創造性などを育み、良き社会人として成長することを目的に活動しています。

町スポーツ祭への出場その他、基礎体力や連帯感を養うための「町スポーツ少年団駅伝大会」の開催や、活動場所の草刈り、ゴミ拾いなど施設環境整備も積極的に行っています。また、少年団指導者は、東浦マラソン当日の従事や町スポーツ指導者養成講習会に参加するなど、町のスポーツ施策に多大な協力をいただいています。

今後の課題につきましては、昨年、町がスポーツ少年団に実施したアンケートで挙げた意見「指導者、後継者が不足している」、「練習場所の確保に苦労している」などの問題を解決することが必要と考えています。

(3) 小学校の部活動の現状と今後の課題について伺う。

【回答】現状として、1学期は、コロナウイルス感染症対策を講じ、小学校は7校中5校が、2学期に開催予定の東浦町小学校球技大会に向け、サッカー、卓球、バスケットボールの練習に取り組みました。残りの小学校2校についても、2学期から活動を開始する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、実施することができていません。

今後の課題につきましては、体力向上の観点から、より多くの児童にスポーツ活動の機会を確保するため、競技志向で行う活動に加え、レクリエーション志向で行う活動、体力づくりを目的とした活動などを充実させていくことだと考えております。また、部活動の指導をすることが、教員の長時間勤務の要因となっており、改善することが必要だと考えています。

(4) 中学校の部活動と現状と今後の課題について伺う。

【回答】現状として、1学期と夏季休業中、コロナウイルス感染症対策を講じ、全校で部活動を実施しました。各校とも精力的に活動に取り組んでおり、知多地方体育大会では多くの競技で好成績を収め、全国大会に出場することができた競技もありました。

今後の課題につきましては、指導経験がない教員にとっては、部活動の顧問を担当することが多大な負担となっていること、小学校同様、部活動の指導をすることが、教員の長時間勤務の要因となっていることから、これらを改善することが必要だと考えています。

(5) 小中学生の社会体育等への参加現状と今後の取り組みについて伺う。

【回答】小中学生の社会体育等への参加現状は、スポーツ協会及びスポーツ少年団の加入状況、全国大会出場者の激励会の実績などから、一定の小中学生が参加していると認識しています。

また、今後については、より多くの児童・生徒がスポーツ活動の機会が得られるように、スポーツ協会・スポーツ少年団と学校が連携して取り組む体制づくりを支援していきたいと考えています。

2. 将来を担う子どもたちの命を守るためには

(1) 7月9日、文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁が連携して、全国通学路の合同点検の方針を示したが、本町の取り組みについて伺う。

【回答】令和3年7月9日付で愛知県教育委員会を通じて文部科学省より「通学路における合同点検の実施について」の依頼がありました。

今回の合同点検では、これまでの観点に加え、見通しの良い道路や抜け道になっている道路に関する新たな観点も踏まえた点検を行うこととされている。

ます。

実施概要としましては、最初に各学校が危険箇所のリストアップを実施し教育委員会へ報告します。次に、報告された危険箇所について道路管理者及び警察などの関係機関との合同点検を実施し、対策必要箇所の抽出を行います。抽出された対策必要箇所について対策案の検討・作成を行い、対策を実施していく流れとなります。

現在の実施状況としては、学校から報告のあった危険箇所のリストを取りまとめており、9月中旬には道路管理者、警察及び防災交通課との合同点検を予定しています。

(2) 小中学校の通学路の安全点検の現状について伺う。

【回答】年度初めに、教員が担当している通学団の通学路を歩き、安全点検を行っています。また、夏季休業中には、PTAと連携し、通学路の危険箇所を点検しています。

(3) 園児や小中学校の児童生徒に対して、特に重点的に取り組んでいる安全指導の取り組みについて伺う。

【回答】園児に対して、特に重点的に取り組んでいる安全指導の取り組みにつきましては、毎月1回、交通指導員の指導の下、横断歩道の渡り方や、信号の見方、道路の歩き方等をはじめ各保育園近くで実地訓練を行い、意識醸成を図っています。その他、年に2回、保護者も交えた交通教室を行い、保護者への意識も高めています。

小学校では、交通指導員による交通安全教室を開催し、低学年の児童に対しては、歩道の歩き方、横断歩道の渡り方について重点的に指導しています。中高学年の児童に対しては、自転車の乗り方について重点的に指導しています。家庭から自転車を持参し、実際に自転車に乗っての実技指導をしている学校もあります。

中学校では、自転車の乗り方や交通規則について重点的に指導しています。警察官を講師として招き、警察官による自転車の衝突事故の実演を目の前で見せることで、交通規則を遵守する気持ちを高める取り組みを行っている学校もあります。

(4) 夏季休業中における児童生徒の生徒指導について伺う。

【回答】各校においては、夏季休業直前に、全校集会や学年集会で、規則正しい生活を送ることの大切さ、交通安全、水難事故等について指導しました。特に、SNS、インターネットのコミュニティサイト等を介しての犯罪やトラブルに巻き込まれることのないように十分注意することや、悩んだり困ったりした場合には絶対に一人で抱え込まずに、家族や教職員、周りの友達や

大人に相談するよう繰り返し指導しました。

各中学校区の生徒指導推進協議会においては、夏季休業中の地域での子どもの見守りについて協議し、教職員と保護者が連携して、校区の巡視を実施しました。夏季休業終盤には出校日を設け、児童生徒の状況を把握し、必要に応じて適切に支援することで、2学期を不安なく始めることができるようにしています。

(5) 地域コミュニティ活動として、夏季休業中における園児、児童生徒を守るための活動について伺う。

【回答】各地区コミュニティでは、夏季休業中にかかわらず青色防犯パトロールを実施しています。地区により、平日に毎日実施していたり、小中学生の下校時刻に合わせて実施するなど、実施時間は様々ですが、園児、児童生徒を守るための一環として活動しています。

質問者（質問順位 6） 山田 眞悟 議員

1. コロナ感染拡大は菅政権下での人災です。

（4）小学生や保育園児の低年齢層にも感染拡大している。本町の状況と2学期に向けた感染防止の取り組みと、感染者が出た時の休校など視野に入れた体制を伺います。

【回答】令和3年度については8月末まで、町立学校に通う18名の子どもに新型コロナウイルス感染が確認されています。2学期の感染防止の取り組みについては、文科省から出ている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」をもとに、今後も緊張感をもって、新型コロナウイルス感染対策を講じていきます。特に、換気については、徹底して行っています。

休校などを視野に入れた体制については、まずは、感染状況を把握する必要があることから、学校と家庭、学校と教育委員会が連携し、速やかに情報を収集するように努めていきます。そして、文科省から出ている「学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応ガイドライン」をもとに、学校の休業措置について検討し、必要であると判断された場合は、速やかに実施します。

質問者（質問順位 7） 杉下 久仁子 議員

3. WISC（ウイスク）検査の積極的活用を

児童課と学校教育課の横の連携により、WISC検査の積極的活用と検査員の増員を提案するが、見解を伺う。

【回答】東浦町内の小中学校では、支援が必要だと思われる児童・生徒に対して保護者に了解を得た上でWISC検査を実施しています。検査用具であるWISC-IVは学校教育課で管理しており、使用するときには学校に貸し出しています。学校での検査は県から派遣されている有資格者のスクールカウンセラーが検査者となり実施しています。

検査実績に関しましては、昨年度、19件実施しました。今年度もすでに9件実施しております。今後9件の検査予約が入っていますが、スクールカウンセラーで対応することができると考えています。検査日までにWISC-IVについて保護者へ説明を行って理解をしていただいてから、検査を実施します。検査時間は検査対象の児童・生徒によって変わり、60分から90分かかります。後日、検査結果を保護者に説明します。

WISC検査によって、言葉を理解して考える力、目で見たことを理解して考える力、耳から聞いたことを短期的に記憶する力、単純作業の速さについて児童・生徒の得意・不得意が分かり、個に応じた支援について手がかりを得ることができます。

保育園では、入園後、集団生活を経験する中で、担任保育士等が発達に気になる部分がある場合、保護者の方に相談し、年に一度、巡回相談の中で、WISC検査に代わる、田中ビネー知能検査を用いて発達検査を行っております。

また、保護者の方が家庭生活の中で子どもの発達に気になる部分がある場合、総合子育て支援センターで、月に一度、発達相談を実施しており、有資格者による年齢ごとの検査や観察項目が細かく設定されている新版K式発達検査を実施しています。

なお、年長児につきましては、個別の教育支援計画を通して子どもへの支援が途切れないように学校と連携をしています。

検査者であるスクールカウンセラーの増員は考えておりませんが、今年度のWISC-IVの実績数と相談件数に注視しながら、県にスクールカウンセラーの派遣日数の増加を要望することを検討していきます。

質問者（質問順位 8）長屋 知里 議員

2. 小中学生のいるインターネット環境未整備世帯へのネット環境整備を。
インターネット環境未整備世帯へのネット環境整備を再度要望し、令和4年度の予算編成においての見解を伺います。

【回答】現在、愛知県に緊急事態宣言が発出されている中で、本町の小中学校においては、感染対策を徹底し、9月1日から通常通り授業を開始しています。子どもたちにとって、学校とのつながりは非常に大切なことであり、子どもたちが学校とのつながりを感じられるようにすることが、学校の最も重要な役割の一つと考えています。

仮に臨時休業等になった場合においても、直接連絡をとり、コミュニケーションを図ることで児童生徒のメンタル面のケアをしていけることは十分に可能だと考えているため、現時点において、インターネット環境未整備世帯への環境整備を行う予定はありません。

しかし、タブレット端末の持ち帰りやオンラインでの学習等が必要となった場合に備え、使用時のルールやインターネット環境未整備世帯への対応について検討を行っていきます。

質問者（質問順位 9）大川 晃 議員

1. 東浦町の財務分析と施設更新について

（4）本町の第6次総合計画では、人口減少が見込まれています。児童生徒数が減少していく中、小中学校の統廃合も視野に入れなくてはならないと考えますが、本町の見解を伺います。

【回答】人口減少に伴い、児童生徒数が減少する中で、地域の実情、学校の規模、施設の更新時期などを踏まえたうえで、将来的には、小中学校の統廃合や施設の複合化を検討していく必要があると考えています。

令和3年度 学校教育課報告

令和3年10月

児童生徒数(10月1日現在)

(人)

学校名	性別	特	1年	特	2年	特	3年	特	4年	特	5年	特	6年	特	合計
藤江小学校	男	0	21	1	25	2	24	1	23	1	24	3	34	8	151
	女	2	30	1	27	1	34	1	34	0	27	2	34	7	186
	計	2	51	2	52	3	58	2	57	1	51	5	68	15	337
生路小学校	男	1	29	3	25	3	31	1	21	0	27	1	28	9	161
	女	0	37	0	27	2	22	0	28	0	22	0	35	2	171
	計	1	66	3	52	5	53	1	49	0	49	1	63	11	332
片葩小学校	男	1	35	0	33	1	35	0	44	1	36	1	38	4	221
	女	0	36	2	30	0	32	1	30	1	38	0	52	4	218
	計	1	71	2	63	1	67	1	74	2	74	1	90	8	439
石浜西小学校	男	1	46	1	43	0	43	5	42	1	44	2	35	10	253
	女	1	39	0	31	0	42	2	38	1	43	0	33	4	226
	計	2	85	1	74	0	85	7	80	2	87	2	68	14	479
緒川小学校	男	2	41	0	23	3	47	7	53	3	42	1	48	16	254
	女	1	49	0	38	0	59	0	33	1	52	0	40	2	271
	計	3	90	0	61	3	106	7	86	4	94	1	88	18	525
卯ノ里小学校	男	1	32	3	26	2	24	2	16	2	33	1	30	11	161
	女	1	17	0	28	0	17	0	26	0	23	1	30	2	141
	計	2	49	3	54	2	41	2	42	2	56	2	60	13	302
森岡小学校	男	1	36	2	39	3	46	2	35	2	29	0	33	10	218
	女	1	47	0	24	0	31	1	40	0	38	1	36	3	216
	計	2	83	2	63	3	77	3	75	2	67	1	69	13	434
小学校計	男	7	240	10	214	14	250	18	234	10	235	9	246	68	1,419
	女	6	255	3	205	3	237	5	229	3	243	4	260	24	1,429
	計	13	495	13	419	17	487	23	463	13	478	13	506	92	2,848
東浦中学校	男	4	133	5	109	4	121							13	363
	女	1	120	4	125	1	133							6	378
	計	5	253	9	234	5	254							19	741
北部中学校	男	2	70	3	84	1	70							6	224
	女	0	78	1	93	1	69							2	240
	計	2	148	4	177	2	139							8	464
西部中学校	男	1	28	3	23	3	25							7	76
	女	1	26	0	33	0	35							1	94
	計	2	54	3	56	3	60							8	170
中学校計	男	7	231	11	216	8	216							26	663
	女	2	224	5	251	2	237							9	712
	計	9	455	16	467	10	453							35	1,375

(特別支援は内数です)

要保護・準要保護児童生徒数

(人)

学 校 名	9 月		8 月	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護
藤 江 小 学 校	0	20	0	19
生 路 小 学 校	0	15	0	17
片 葩 小 学 校	0	27	0	26
石 浜 西 小 学 校	2	89	1	87
緒 川 小 学 校	0	31	0	31
卯ノ里小 学 校	0	27	0	27
森 岡 小 学 校	0	34	0	34
小 学 校 計	2	243	1	241
東 浦 中 学 校	0	79	0	82
北 部 中 学 校	0	44	0	44
西 部 中 学 校	0	18	0	18
中 学 校 計	0	141	0	144
総 計	2	384	1	385

長期欠席者数

(人)

学 校 名	9 月	8 月
藤 江 小 学 校	0	
生 路 小 学 校	2	
片 葩 小 学 校	5	
石 浜 西 小 学 校	7	
緒 川 小 学 校	2	
卯ノ里小 学 校	0	
森 岡 小 学 校	3	
小 学 校 計	19	0
東 浦 中 学 校	16	
北 部 中 学 校	5	
西 部 中 学 校	5	
中 学 校 計	26	0
総 計	45	0

いじめ認知件数

(件)

学 校 名	9 月	8 月
藤 江 小 学 校	1	0
生 路 小 学 校	0	0
片 葩 小 学 校	0	0
石 浜 西 小 学 校	0	0
緒 川 小 学 校	0	0
卯ノ里小 学 校	1	0
森 岡 小 学 校	2	0
小 学 校 計	4	0
東 浦 中 学 校	1	0
北 部 中 学 校	0	0
西 部 中 学 校	0	0
中 学 校 計	1	0
総 計	5	0

その他

特になし

【要保護・準要保護児童生徒への就学援助の内容】

- ・学用品費
 - ・新入学学用品費(新小中1年)
 - ・給食費
 - ・林間学校費(小5、中2)
 - ・修学旅行費(小6、中3)
 - ・卒業アルバム代等
- ※要保護は修学旅行費、卒業アルバム代等のみ支給

【長期欠席者数】

休業日を除いて引き続き7日間出席していない児童生徒の数(入院、一時帰国、不登校等)

【いじめ認知件数】

当月1日までに報告された、前月中に新規で認知したいじめ防止対策推進法で定義されている「いじめ」の件数

「いじめの定義」:「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

令和3年度 生涯学習課の事業報告、事業計画

10月 事業報告

- 1 文化センター事業
【講座・教室】
26日（火） 子育て支援リフレッシュ教室 始め3講座
【マイプロデュース講座】
16日（土） 健康コンディショニング 始め2講座
- 2 郷土資料館事業
【講座・教室】
8日（金） 古文書教室（秋） 始め4講座
【企画展】
9日（土） 企画展「天白遺跡ー知多半島最大の集落に生きた人々ー」
- 3 地区コミュニティセンター事業
【講座・教室】
6日（水） 初心者ヨガ教室（石浜） 始め3講座

11月 事業計画

- 1 文化センター事業
【イベント】
13日（土） 第3回親子ふれあいイベント「東浦町探検隊 in 緒川新田」
【講座・教室】
4日（木） ためになる終活のおはなしパート1 始め5講座
【マイプロデュース講座】
20日（土） ランの花で押し花額作り体験 始め2講座
- 2 郷土資料館事業
【講座・教室】
6日（土） 陶芸干支ランプシェード作り 始め3講座
【企画展】
10月～ 企画展「天白遺跡ー知多半島最大の集落に生きた人々ー」
- 3 地区コミュニティセンター事業
【講座・教室】
15日（月） キャンドル作り教室（森岡） 始め3講座

その他

森岡コミュニティセンター施設（トイレ・外壁・屋根）改修工事の完了

令和3年度 中央図書館の事業報告、事業計画

10月事業報告

1 図書館事業

- ・ 2日(土) よむらびコンサート(弦楽四重奏)【延期】
- ・ 8日(金) 紙芝居講座
- ・ 23日(土) 於大公園 de 図書館
- ・ 26日(火) 図書館見学(緒川小2年生)
- ・ 29日(金) ブックスタート読み聞かせ 4か月健診【読み聞かせ中止】
- ・ 30日(土) めいぐるみおとまり会・秋

- 2 特集展示 児童) 昨年度一度も借りられなかった新刊本
一般) G o T o 読書
ミニ展示) 司書の本棚で紹介した本

- 3 おはなし会 【中止】

11月事業計画

1 図書館事業

- ・ 9日(火) 読書感想画審査会
- ・ 13日(土) よむらびコンサート(Jazz)
本のリサイクルフェア
- ・ 19日(金) 親子で色紙作り～手型足型の成長記録①
- ・ 26日(金) 親子で色紙作り～手型足型の成長記録②
ブックスタート読み聞かせ 4か月健診
- ・ 27日(土) 消しゴムはんこ手作り講座

- 2 特集展示 児童) 低学年におすすめの本
一般) あったかい鍋・煮物
ミニ展示) 2020、2021年に亡くなった方特集

- 3 おはなし会 水曜日・土曜日に開催

その他

10月1日から17日までの間、一部制限を設けて開館
(中止したサービス: 学習室の開放、視聴覚ブースの利用、おはなし会)

令和3年度 スポーツ課事業報告・事業計画

10月事業報告

1 スポーツ教室

1日（金）女性ストレッチ&エアロはじめ8教室

2 スポーツ推進委員会

5日（火）スポーツ推進委員定例会（研修室）

7日（木）スポーツ推進委員知多地区役員会（研修室）

3 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

24日（日）練習会

4 生涯スポーツ振興

9日（土）・23日（土）スポーツ指導者養成講習会（町体育館）全6回

9日（土）スポーツイベント〔体力測定会〕（町体育館）

11月事業計画

1 スポーツ推進委員会

2日（火）スポーツ推進委員定例会

13日（土）スポーツフェスタ東浦（産業まつり会場内・東浦中体育館）【中止】

＜ビーチボールバレー、カローリング等8種目＞

14日（日）健康フェスタ てんとう虫テスト（保健センター）【中止】

＜立ち上がりテスト、立ち歩きテスト等4種目＞

27日（土）ウォーキングを楽しもう（緒川地区）

2 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会【中止】

28日（日）記録会

3 生涯スポーツ振興

スポーツ指導者養成講習会（町体育館）

13日（土）・20日（土）

その他

・10月1日（金）から体育施設利用再開（体育館を除く）

・10月1日（金）～23日（土）体育館・はなのき会館LED改修工事のため閉館

令和3年度
11月分予定献立表(案)

東浦町学校給食センター

20回		献立名		備考
日	曜			
1	月	麦ごはん 牛乳	キャベツ入りメンチカツ 肉じゃが 青菜のおひたし	
2	火	白飯 牛乳	ホキのさっぱり煮 豚汁 野菜のごまあえ	
4	木	ロールパン 牛乳	れんこんハンバーグの照り焼き チリコンカン 海そうサラダ ミックスナッツ(中学校のみ)	
5	金	白飯 牛乳	さばの八丁みそ煮 豚肉の柳川風 黄桃のシロップ煮	
8	月	麦ごはん 牛乳	鮭の塩こうじ焼き 煮みそ 五目きんぴら	
9	火	ソフトめん 牛乳	ちゃんぽん麺の汁 焼きぎょうざ(小2個、中3個) パンバンジーサラダ	
10	水	白飯 牛乳	レバー入りつくね(小1、2年1個、小3～2個、中3個) 豚肉と大根の煮物 パインアップルのシロップ煮	
11	木	サンドイッチパンズパン 牛乳	白身魚フライのソースかけ ポトフ コールスローサラダ 一口洋なしゼリー	
12	金	麦ごはん 牛乳	ショーロンボー(小1、2年1個、小3～2個) 生揚げの中華煮 野菜のしそひじきあえ	
15	月	玄米入りご飯 牛乳	さつまいもコロッケ 切り干し大根の炒め煮 とり団子汁	
16	火	麦ごはん 牛乳	ビビンバ(肉・卵) ビビンバ(野菜) 春雨スープ 生乳ブルーベリーヨーグルト	
17	水	白飯 牛乳	子持ちシシャモのレモンソースかけ(小1,2年1尾、小3～2尾) のっぺい汁 卵の花の炒り煮	
18	木	黒ロールパン 牛乳	鶏肉のハーブ焼き(小1,2年1個、小3～2個) 花野菜のクリームシチュー りんご	
19	金	大根葉ごはん 牛乳	五目厚焼き卵 あかもく入りつみれ団子のすまし汁 さつまいものごまあえ	食育の日
22	月	麦ごはん 牛乳	チヂミ マーボー豆腐 野菜のナムル	
24	水	白飯 牛乳	さばのねぎソースかけ 八杯汁 大豆とひじきの炒め煮	和食の日
25	木	ナン 牛乳	米粉のキーマカレー 焼きウインナー アップルポンチ	
26	金	麦ごはん 牛乳	いわしのしょうが煮 みそおでん 野菜の香の物あえ	
29	月	白飯 牛乳	さんまのみぞれ煮 すき焼き風煮 みかん	
30	火	白飯 牛乳	揚げ鶏の香味だれかけ 野菜とツナのアーモンドあえ さつま汁	

食べ物カレンダー さつまいも

その他

調理業務等委託の進捗状況

- ・9月 6日(月)～17日(金) 参加表明書、提案書及び見積書の受付
- ・10月12日(火)、13日(水) プロポーザル審査委員会(プレゼンテーション審査)
- ・10月25日(月) 入札審査会(審査結果の報告、審議)【予定】